

令和7年9月1日部長会議 会議録（要旨）

◇日 時 令和7年9月1日（月） 午前9時00分から午前9時35分まで

◇場 所 市役所第一庁舎5階 庁議室

◇出 席 者 市長、西澤副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、経済産業振興部長、観光文化部長、スポーツ部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、政策調整監及び関係課職員

◇会議内容

<市長あいさつ>

- ・本日9月1日は「防災の日」である。
- ・防災の日は、昭和35年に制定され、大正12（1923）年に関東大震災が発生した日である。
- ・今後、台風シーズンを迎える。また、線状降水帯による被害も想定されるため、自然災害に備え、市民の安全、安心について、万全の準備をお願いする。
- ・9月市議会定例会は、9月4日開会となる。
- ・本年度の折り返しの定例会であるため、事業の進捗や成果などについて、丁寧な説明をお願いする。
- ・長野駅前交差点から善光寺交差点までの道路愛称名が「善光寺表参道」と決定した。
- ・市で発信するホームページやパンフレットなど、観光・まちづくりには「善光寺表参道」の名称を積極的に使用し、発信をお願いする。
- ・令和9年には善光寺御開帳もあり、「善光寺表参道」を売り込んでいきたい。
- ・7月1日の部長会議でもお願いしたが、その後も料金の算定誤りや納付書の誤送付による個人情報漏えいなど、事務処理ミスが発生している。
- ・市行政の信頼が失われかねない事案であり、注意して取り組んでいただくようお願いする。

1 協議事項

（1）指定管理者制度の運用見直しについて（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。（資料1参照）

○質疑

[教育長] 見直しのフローについて、現行の指定管理者にはどう伝えるのか。

[公民連携推進局] 指定管理者への伝達方法については、次期選定に向けて担当課と指定管理者で過去の課題等を洗い出しながら、次回の選定条件など決定するかと思う。その際に、見直しについても担当課から説明した上で、そもそも制度を適用するのかしないのかを含め決めていければと考えている。

[スポーツ部長] スポーツ施設の場合、社会体育館や運動場、市民プールなど、大規模施設とグループ化している施設もあるが、どのような扱いで考えたらいいのか。例えば社会体育館とか運動場は単独で考えて、指定管理はそぐわないとするのか。

[公民連携推進局] グループ化されている施設には、母体となる大規模施設と切り離したときに、その施設が指定管理に向くのか向かないのかという視点と、切り離すことでも市民サービスが低下するおそれがないかといった視点が必要であるため、グループ化したまま継続して指定管理を続けるのか、それとも大規模施設だけは残して、他の施設は直営化していくのかを見極めていかないといけない。今後、個別に協議をさせていただく。

[財政部長] 個別の施設に落とし込んでいくと判断が難しいところは多いかと思うが、一旦、指定管理者を選定す

ると、また5年間とか、基本的には固定されてしまう。今後のスケジュールについて、一気に全施設をピックアップして整理するのか、毎年の選定のときに判断していくのか。

[公民連携推進局] 基本的には、各施設の更新の時期に合わせ検討していきたい。5年間は長いということであれば、その期間を短縮するという考え方もある。施設の状況に合わせて進めていきたい。

○今後の方向性

原案を了承

以上